

第3回経営審議会

議事概要

開催日:平成30年3月20日(火) 午後2時15分から午後4時15分

場 所:附属図書館4階学習室

出席者:横内正明理事長、福田誠治副理事長、谷内治彦理事、阿毛久芳理事、新保祐司理事
桐井幸雄委員、金巻裕委員、矢嶋総務課長、齊藤浩稔経営企画課長

■理事長挨拶

横内理事長よりあいさつ

議 事

(1) 都留文科大学学部・学科改編プラン7について

○担当から会議資料1に基づき説明。

◇第2回理事会・経営審議会で決定・了承された事項を確認し、その後の経緯について説明。

◇今回の審議事項について説明。

2018年4月国文学科、英文学科および比較文化学科の3学科合同改革室を設置し、カリキュラム改革、交換留学、入学試験の改革案ならびに教員配置計画案を作成し、学長へ提案する。

◇今回の了承事項について説明。

1. 英語で学ぶ交換留学の強化

- ・インターナショナルコーディネーターの職位の設置。
- ・国際交流センター及び国際交流会館の事務を学生課から経営企画課へ移管する。

2. 大学院文学研究科比較文化専攻の募集停止

- ・また、全専攻で定員割れのた、大学院の抜本的改革を検討する。

※今回の審議事項、了承事項について、提案通り承認。

(2) 文学部国文学科、英文学科及び比較文化学科改革室規程について

○担当から資料2に基づき説明。審議の結果、提案通り承認。

- ・学部・学科改編プラン7に基づき、国文学科、英文学科、比較文化学科の合同改革室の設置に伴い制定。

※平成30年4月1日施行

(3) 平成30年度公立大学法人都留文科大学年度計画(案)について

○担当から資料3-1、3-2に基づき説明。審議の結果、提案通り承認。

第2期中期計画124項目に基づく平成30年度年度計画(案)173項目の主な項目について説明。

※予算資料を加え3月中に都留市へ届出

(4) 平成30年度都留文科大学予算(案)について

○担当から資料4-1、4-2に基づき説明。審議の結果、提案通り承認。

平成30年度予算額 3,200,944千円 (前年度比減 536,744千円)

主な減額の要因：施設整備費減

※平成30年度予算から学部学科改編に伴い事業名を一部変更

(5) 教職課程の再課程認定申請について

○担当から資料5に基づき説明。審議の結果、提案通り承認。

・学部、大学院、専攻科の教職課程の再課程認定について平成30年3月30日に提出予定。

※報告資料1 教職課程認定書について合わせて説明。

平成30年度開設 教養学部(学校教育教育学科、地域社会学科)の教職課程について認定を受けた事について報告。

(6) 業務方法書の変更について

○担当から資料6に基づき説明。審議の結果、提案通り承認。

・地方独立行政法人法第22条第2項の改正に伴い、都留市公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第2条第2号が改正され、業務方法書の記載事項が追加されたので、本業務方法書を変更する。

※本業務方法書の変更については、地方独立行政法人法第22条第1項の規定に基づき、市長の認可を受けるため、認可申請を行う(平成30年4月1日付)

(7) その他

○なし

3 報告事項

(1) 学校教育学科及び地域社会学科の教職課程認定書について

○担当から審議事項(5)の際、合わせて報告。

(2) 平成30年3月(平成29年度)卒業予定者の就職内定状況について

○担当から報告資料2に基づき説明。

〈平成30年3月10日現在〉最終報告5月

※教員、公務員については昨年度同様になる見込み。企業はやや減少傾向にある。

(3) 平成 30 年度入試出願状況について

○担当から報告資料 2 に基づき説明。

A0) 96 件 推薦) 882 件 前期) 515 件 中期) 3,068 件 合計 4,561 件
(前年 5,720 件)

※昨年度前期、中期の志願者数が多かったため減少はしているが、H28 と比べるとほぼ同数である。

(4) その他

○担当から資料に基づき説明。

①退職金訴訟について報告

②慰謝料請求訴訟について報告

以上